

わかやま林業労働力確保支援センターが 林業無料職業紹介事業を開始!

和歌山県では、林業への就業を希望される方と、担い手を求める林業事業者のマッチングを効率的に進めるため、わかやま林業労働力確保支援センターにおいて、**無料職業紹介事業**と「わかやま森の職業紹介ナビ」(ホームページ新規開設)を令和元年7月16日(火)からスタートしました。



- ▶ 林業無料職業紹介事業とは、**林業に特化した職業紹介・あっせん業務**を、わかやま林業労働力確保支援センターが厚生労働大臣の許可を得て実施するものです。
- ▶ これに併せ、「わかやま森の職業紹介ナビ」のホームページを開設して、県内の林業事業者の仕事の内容や求人票の閲覧ができ、**このホームページから求職申込みが可能**となりました
- ▶ 林業事業者を熟知した窓口担当者が、**わかやまの素敵な森の就業マッチングを実現**いたします!
※ホームページから閲覧することができます。

■お問合せ わかやま林業労働力確保支援センター ☎0739-83-2022 FAX0739-83-2565
URL:<https://wa-rc.jp/>「わかやま森の職業紹介ナビ」

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

①立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」②伐採後の造林が完了したときは、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが森林法で義務づけられています!!

- Q** 届出や報告の提出はなぜ必要なの?
A 市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。
「伐採及び伐採後の造林の届出」および「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告」は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。
- Q** 誰が提出を行うの?
A 森林所有者や立木を買い受けた者などです。
※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

- Q** 提出の時期はいつ?
A ①伐採及び伐採後の造林の届出→伐採を始める90日から30日前まで
②伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告→造林を完了した日から30日以内
- Q** 提出先は?
A 伐採・造林する森林がある市町村の長です。
- Q** 提出をしないとどうなの?
A ①伐採及び伐採後の造林の届出→100万円以下の罰金(森林法第208条)
②伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告→30万円以下の罰金(森林法第210条)

■お問合せ 林業振興課 ☎23-9506

林業退職金共済制度(林退共について)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
○掛金の一部を国が免除します。
○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
■事業主の皆様へ…★共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
★共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
詳しくは、下記までお問合せください。

■お問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889

防災通信 Vol.15

～「我が家の防火対策」火事から我が家を守る。～



① コンロ

★火をつけたまま、
その場を離れない!

- 電話や来客などでその場を離れるときは、必ずコンロの火を消す。
- 特に天ぷら油を使うときは注意を。(弱火にしてもダメ。加熱は続きます。)



② たばこ

★火のついたたばこは
放置しない!

- 灰皿には水を入れ、吸いがらをためずにこまめに捨てる。
- くずかごにたばこの吸いがらを捨てない。
- 寝たばこは絶対にしない。



③ 放火

★家のまわりに
燃えやすい物を置かない!

- 日頃から家のまわりは整理整頓を。
- 灯油缶などは物置などにしまい、目につく場所に置かない。
- 車などの車体カバーには、防災製品をおすすめします。



④ ストーブ

★ストーブのまわりは
いつも整理整頓

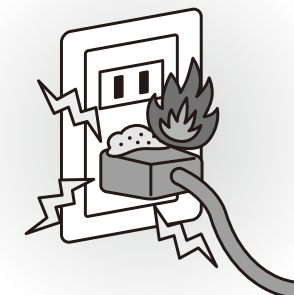
- ストーブのまわりに洗濯物を干したり、燃えやすい物を置かない。(スプレー缶なども要注意)
- ストーブを移動したり、給油するときは必ず火を消す。



⑤ 火遊び

★子供たちに正しい火の
取り扱いを教える。

- 子供は好奇心が一杯、マッチやライターは目につかないところへ。(子供たちだけ残して外出しないようにしましょう。)
- 正しい火の取り扱いと火の恐ろしさを教えましょう。



⑥ 電気器具

★たこ足回線をしない!

- 1つのコンセントにいくつもの電気器具を差し込むと、コンセントが過熱、ショートして火災の原因になります。
- コンセントにほこりを溜めない。トラッキングの原因になります。(定期的にコンセントから抜き、ほこりの確認を)

■お問合せ 防災センター ☎24-9280